



常任委員会の活動

産業建設常任委員会

平成22年4月26日に所管事務調査を行いました。

一 新井郷川浄化センターについて

阿賀野川流域下水道新井郷川処理区は、新井郷川流域における新潟市北区、新発田市、阿賀野市及び聖籠町を計画処理区とし、水質環境基準の達成と生活環境整備を目的に平成3年に事業着手したもので、新井郷川浄化センターは区内約22万人の下水処理を一体として行うため、新潟県が新潟市名目所に設置した処理場で、平成10年3月に供用を開始し、新潟県下水道公社が管理業務を受託しています。分流式、標準活性汚泥法による処理で、放流先は新井郷川とし、処理能力水量は全体計画154、300m³/日に対し、現在

二 福島潟放水路棕堰について

福島潟へは、折居川や大荒川をはじめ十数本の河川が流入しています。潟からの排水は新井郷川により、途中駒林川等を合わせて新井郷川排水機場で強制排水され、福島潟の水位は常時△0.4mに保たれています。福島潟放水路は、大雨により排水機場で排水しきれなくなったときに新潟東港を経由し日本海に放流するため、延長6、740m、川幅100m、計画流量300m³/sで開削した河川で、平成15年3月16日に通水を開始しました。

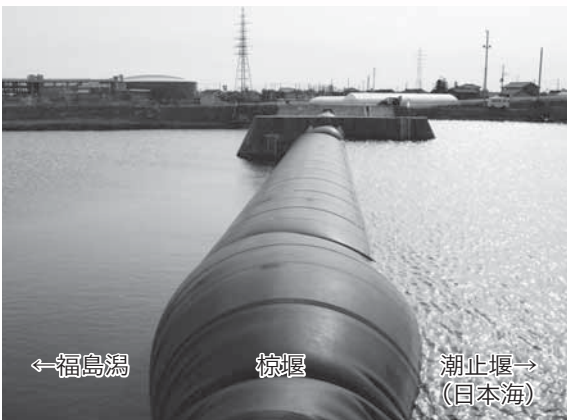
放水路周辺は、地下水位が高く砂丘上の集落では灌漑用水として地下水を多く利用しています。また、常時水位△0.4mの福島潟から朔望平均満潮水位+0.58mの日本海へ向け開削するため、地下水位低下・海水の浸入等に対する対策が必要でした。海水への対応は、放水路河口から0.1kmに設置した潮止堰により日本海からの海水が放水路内に遡上するのを防止し、洪水時には段階的に堰を下げて放水路の水を放流します。地下水位低下への対応としては、河口から4.6kmの位置に棕堰を設け、放水路の水が福島潟へ逆流するのを防止し、潮止堰と併せて放水路内水位を+0.6〜0.8mに維持して地下水

36,900m³/日で49,200m³/日に増設を計画しています。今後、流域下水幹線や公共下水道の整備に合わせ、ポンプの増強や施設の増設など段階的に整備をはかることとしています。

阿賀野市では、単独で処理場を整備した安田地区を除き、平成16年度に笹神地区・京ヶ瀬地区が、平成18年度に笹神地区が供用開始したほか、農業集落排水事業の大室地区を平成19年度、平成21年度に分田地区及び京ヶ瀬地区の2処理場を廃止し流域下水道に接続しています。

位の低下と地盤沈下を防止し、洪水時には倒伏させて福島潟の流水を放水路へ分流させます。これにより、水路内の平常時水位は、放水路内が最も高く、次いで海面、福島潟の水位が最も低く保たれることとなります。

潮止堰・棕堰とも堰の構造はゴム引布製起伏堰となっています。ゴム引布製起伏堰とは、繊維を挟んだ特殊合成ゴムを袋状に取り付け、内部に膨張媒体（棕堰は空気・潮止堰は河水）を入れて扉体を起立、倒伏させる可動堰で、上流水位に合わせ堰高の多段階調整ができることや、格納時に堰体は河床に着床し流水の阻害要因にならないなどの特徴を有しているものです。



←福島潟 棕堰 潮止堰→(日本海)

(1) 視察研修の実施について
○閉会中の継続調査事項（9月定例会まで）



6月10日市議会の傍聴を初めて体験しました。一般質問の内容は、どちらかと言うと意見、要望的なものが多かったと思います。それはそれなりに理解できますが、論拠に少し乏しいように思いました。一例を挙げれば、現在、水原小学校に60トンの耐震型貯水槽がありますが、今回水原中学校改築時にも是非設置していただきたいという内容ですが、人が1日に使用する水は322リットル（国交省資料）と言われていています。その内、災害時に最低でも生命を維持するに必要な水量は何リットル、救援等を考慮して何日分、災害の規模を想定すれば何人分が必要です。従って何トン分足りないから設置して欲しい、というような数的根拠に基づいたものを要望されるほうが良かったのではないのでしょうか。また、聞いている方も分かりやすかったと思います。

今回、10人の議員が質問しましたが、全体的に具体的な数値が少なく、説得力に欠けるものが多かったと思います。これは私がその議場で感じたことであり、委員会等ではあるいは詳細な資料を基に完璧な理論武装で議論が展開されるものと期待しています。

初めての傍聴で、議員も市も、市民のことを真剣に考えて働いている姿が伝わってきました。

(緑町・熊倉 厚さん)

2日間傍聴させていただきました。ありがとうございました。2日目の感想です。どの議員もよく下調べをされ、「市を、また市民をよりよくしようという意気込み」を感じました。傍聴させていただいて本当によかったと思いました。

答弁される行政側の皆さんも真剣に答弁されていることが分かりました。

行政側の皆さんの長期的な見通しや、それを基にしたの下調べ、答弁内容の検討、作成、そして本日の答弁があったのだと思いました。

答弁された内容に感心させられたり、賛同したりするところもありました。また、そうかな？おや？と思うところもありました。そういったことは当然といえば当然なのですが、いずれにしても、今回傍聴させていただいて、初めて知ったことが多くありました。参考になることも多くありました。ありがとうございました。

(市内・60代 男性)



議会を傍聴しませんか

本会議は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。市政を知る良い機会です。みなさん議会傍聴においでください。詳しいことは議会事務局までお問い合わせください。

